



納税管理人

申告書  
承認申請書

市県民税  
森林環境税

地方税法第300条第1項、四日市市税条例第25条第1項、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第15条の規定により、次のとおり納税管理人を設定・廃止します。

年 月 日

四日市市長

納税義務者	住所	(〒 - )									
	フリガナ										
	氏名										
	個人番号										

納税管理人	住所	(〒 - )									
	フリガナ										
	氏名										

<備考> 還付を受ける予定の場合は下記欄に還付先の口座番号等を記載してください。

口座情報	金融機関	銀行 金庫 農協 組合		店名	本店 支店 出張所						
	口座種別	1. 普通	2. 当座	3. 納税準備	口座番号 (右づめ)						
	口座名義人 (カタカナ)										

<参考> 地方税法第300条第1項：市町村民税の納税義務者は、納税義務を負う市町村内に住所、居所、事務所、事業所又は寮等を有しない場合においては、納税に関する一切の事項を処理させるため、当該市町村の条例で定める地域内に住所、居所、事務所若しくは事業所を有する者のうちから納税管理人を定めてこれを市町村長に申告し、又は当該地域外に住所、居所、事務所若しくは事業所を有する者のうち当該事項の処理につき便宜を有する者を納税管理人として定めることについて市町村長に申請してその承認を受けなければならない。納税管理人を変更し、又は変更しようとする場合においても、また、同様とする。

四日市市役所市民税課市民税第1・第2係

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号  
TEL (059) 354-8132 FAX (059) 354-8309